

令和 2 年度 第 2 回機関保証制度検証委員会 議事要旨（案）

1. 日 時 令和 3 年 2 月 1 8 日（木） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 4 5（WEB 会議）

2. 議 事

- （1）日本学生支援機構の令和 3 年度奨学金事業予算案及び令和 2 年度までの返還金回収状況の分析について
- （2）財政収支シミュレーション結果の中間報告及び審議
- （3）日本国際教育支援協会の事業計画の審議
- （4）その他

3. 出席者

◎委員

小田中委員（委員長）、宗野委員、永井委員、山口委員、堤坂委員、柏木委員、奥村委員、大谷委員

◇オブザーバー（文部科学省高等教育局）

藤吉学生・留学生課長

○（公財）日本国際教育支援協会（以下、「協会」）

雉本機関保証センター次長

▲（独）日本学生支援機構（以下、「機構」）

前畑債権管理部長、木戸債権管理部次長、山崎機関保証業務課長、湯口機関保証業務課総務企画係長

■分析業務受託事業者

アクセンチュア株式会社

4. 議事概要

議事に先立ち、機構事務方より検証委員会のオブザーバーをお願いしていた文部科学省の西條学生・留学生課長がご異動になられたこと、後任の藤吉課長をご紹介した。

また、機構より資料 1「第一回委員会の議事要旨（案）」について報告した。

その後、議事に沿って機構より令和 3 年度予算案、奨学金の回収状況について（机上資料 1～2）、分析業務受託事業者より奨学金及び求償権の回収状況の分析と財政収支シミュレーション結果について（机上資料 3.1～3.2）、協会より令和 3 年度～令和 5 年度の機関保証事業計画（机上資料 4.1～4.3）について説明を行い、委員会において審議を行った。

委員との質疑応答及び意見は次のとおり。

【機構の奨学金の回収状況について】（机上資料 2～3.1）

◎委員

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、機構の回収状況は改善傾向にあるということだが、どのような理由で回収状況が良くなったのか、また今後の見通しについてどのように予測されているか。

▲機構

奨学金の返還の現場としては、コロナ禍の最中、如何ほど返還状況が悪化するかは心配していたところだが、分析業務受託事業者の分析からも分かる様に、返還者の口座振替の 1 回目の振替率が昨年比べて良いことが回収状況良化の大きな一因になっている。予測でしかないが、コロナ禍の影響により在宅が進み、外出に伴う出費が減少したことによりお金を使わなくなったことが影響しているのではないかと考えている。また、振替不能 2 回目以降については、今年度 S M S による振替不能通知を行ったことにより若干良くなっているのではないかと。今の良い状態がどこまでつづくのか、今後については注視していきたい。

■分析業務受託事業者

今回の資料には記載していないが、機構の返還状況について、雇用や家計収支に関する外部経済指標との相関分析を当方で行っている。第 1 回検証委員会の資料にリーマンショック後の返還状況悪化がなかったことが記載されていたように、機構の債権回収と多くの経済指標との相関は低い結果となっており、機構の回収は外部因子の影響を強く受けているとは言い難い。強いて言うなら、先ほど機構から言及のあったように消費支出との関連があり、消費支出と振替不能率と 0.6 程の弱い相関が見られる。

◎委員

コロナ禍に関して、奨学金の返還者向けに特別な対応は行ったのか。

▲機構

従来は返還期限猶予願を受け付けた者について、書類の審査結果が出るまでは口座の振替を止めていなかったが、コロナ禍の状況下で猶予申請をしてきた人については審査結果が出るまで待たずに振替を先ず止める、という対応を行っている。また、返還期限猶予の申請は累積 10 年を上限としているが、特例的に 1 1 年目を認める、という対応を行っている。

◎委員

機構の対応や回収状況が良化している説明については納得できる部分が多い。コロナ禍において返還期限猶予や減額返還制度においてもきめ細かい対応がなされていると思う。また、国の定額給付の影響やコロナ禍により海外留学等が困難になり、従来の前向きな使途の資金が口座に残ることで奨学金の（繰上げなど）返還が良くなっているのではないだろうか。一方で、振替不能 2 回目以降の不能率があまり変わらないということは、返還が厳しい方については、状況は変わらないということの表れではないだろうか。

◎委員

コロナ禍で家計が悪化した人について、退学する者が増えると思われるが、退学者はどれくらい増えているのか。

▲機構

ご指摘については当方でも関心事であるが、従来年度末で集計していること、また3月末のタイミングで退学する者も多いことから、年度途中の数字を取るに至っていない。

◎委員長

退学者は一つの観点として来年度委員会で報告いただくよう機構の宿題としていただきたい。

【協会の求償権の回収状況について】（机上資料 3.1）

◎委員

求償権も機構と同様に早期に回収を図った方が（回収率が）良いのだろうか。

■分析業務受託事業者

あくまで数字上の回答だが、机上資料の「代位弁済後回収率」のグラフで示されているとおり、代位弁済後、時間が経つほど回収率は減少していく傾向はある。

○協会

机上資料の「求償権における回収対象額、回収額及び回収率の推移」において、平成28年度以降、求償権の回収率は減少していることが示されているが、回収対象額の中には返済完了した債権や代位弁済後に破産した債権が残り続けていく。そのため、回収が進まない債権が残り、徐々に回収率は減トレンドとなる。また令和元年度は新規のサービサー委託が始まったこともあり、その影響も考えられる。

【財政収支シミュレーションについて】（机上資料 3.2）

分析業務受託事業者による財政収支シミュレーションについては、現時点において特段問題ないことを確認。委員との質疑については次のとおり。

◎委員

基本シナリオにおいて、今後25年間は単年度の収支において赤字が続くことになる。機関保証制度は収支相償を基本としていることから、この前提が崩れるのではないかと懸念している。

収支相償を実現するためにはどうしていったらよいか。

例えば、基本シナリオを構成する保証料率、機関保証選択率や代位弁済率といったパラメーターをどのように変動させると収支相償となるのかを試算していただきたい。それにより対処方針ができてくる。

■分析業務受託事業者

機構と相談しつつ今後シナリオを作っていく。

◎委員

直近数年は単年度収支の赤字幅が大きい。協会からしたら喫緊の課題ということだろう。

【日本国際教育支援協会の機関保証事業計画について】

日本国際教育支援協会の機関保証事業について異存ないことを確認。委員との質疑については次のとおり。

◎委員

協会の事業計画において赤字幅は縮小傾向にあるが、どのような要因で赤字幅が減っているのだろうか。

○協会

赤字が減っていく背景として、代位弁済額の増加率が減少していくことが要因としては大きい。機関保証の加入率が一時期下がっていたことから、その辺りの機関保証加入者が貸与終了を迎え、その後2年目から3年目の（適状）代位弁済率が高い時期がちょうど向こう3年間の赤字が減る時期にあたる。返還者が少なくなる時期は代位弁済額が少なくなり、以後また機関保証の返還者が増えけると代位弁済額も増えていく。

◎委員

求償権の回収において、相手が当時学生であった本人ということもあり、機関保証相談テラスや相談シート等を活用し、寄り添った姿勢で対応されていることは十分承知をしているところ。一方で、全く連絡が取れない、貰えないという約6割の債権について強くアクションを起こすということが、収支の改善に貢献することになる。支払督促申立をした方からはどれくらい反応があるのか。異議申し立てにより訴訟に移るものがどれほどあるのか、支払督促申立の効果についてお伺いしたい。

○協会

平成30年あたりから申立については本格化しており、平成30年9月から2年で申立を行ったもののうち一括返還した者が約3.8%、分割返還に応じた方が45.4%おり、約50%の方が回収を始めていただいた。また、猶予は1.1%ほどいる。応答率でいうと50.3%の応答率となっている。その他の方については、今後は応答がなければ返済をしていくのは難しいと考えている。ただし、10年間応答がなかったものに対する効果としては申立の効果はあると思う。

◎委員

（民法改正により）時効が短縮されるということだが、10年が5年になることで、協会としては回収スピードを上げる必要があるということか。

○協会

その通りである。

◎委員

先ほど機関保証センターの体制は16名体制となる、ということでご説明があったが、その人数で時効短縮に伴う業務量の増に対応できる、と想定されているのか。

○協会

新たに民法改正により時効が5年になる方は、令和2年度以降に奨学金を申し込んで保証契約を結んだ方が対象となる。そのため、（多くは大学を）卒業されるのが4年後、そこから1～2年後に代位弁済となり、そこから時効5年となると、今から9年から10年先であるため、時効の短縮による影響で業務量がすぐに飛躍的に増えるということではないと考えている。そこまでに段階的に職員数を増やしていくということになろう。

◎委員

少ない人数で求償権の回収に携わられていらっしゃるが、何人くらいで回収の業務を行っているか。

○協会

協会回収に係る部分を担当する債権管理課という部署があり、7名で対応している。基本的に2ヶ月間入金や連絡がない者はサービサー委託となる。また、電話対応については機関保証センター全員で対応するため、14名で電話受付は対応できる体制となっている。

【その他】

（協会における今後の懸念点について）

◎委員

機構においては、奨学金の回収におけるコロナ禍の影響について回答をいただいたが、協会における今後の懸念点や将来の見通しはいかがか。

○協会

シミュレーションにおいて長期に渡って赤字が続く、ということなので、収支を早期に改善する必要があると考えている。収支改善には代位弁済の抑制と、代位弁済後回収の増加、そして徴収保証料の増加が必要になろうと思う。それをどのようにリンクさせていか、ということもあろうが、代位弁済の抑制については、猶予等の救済制度の更なる拡充が必要になろうと考えている。回収額については、相談件数を増やしなから無応答者を減らしていくこと、また無応答者については申立てを行うという手立てで回収額を上げていく必要があると考えている。また、保証料の値上げについても検討していく必要があると考えている。徴収保証料を増やすには機関保証選択率を増やすということも当然考えられるが、機関保証加入者が増えると将来的には代位弁済も増えてしまうことから、短期的には収支は改善すると思うが、中長期的には改善に直接は繋がらないのではと考える。

◎委員

過去の委員会等で個人保証は現代の社会に合わないのでは、なるべく機関保証に切り替えていくべき、という意見もあったと記憶しているが、今後益々機関保証については、奨学金制度全体の持続可能性という観点から、どうにかしていかなければならない。うまく黒字方向に持っていける方策を検討する、あるいは収支改善に資するシミュレーションをこの場で検討していければと考えている。

(コロナ禍における学生への対応について)

◎委員

現在コロナ禍の影響で学生の経済事情の変化に伴い、運営に厳しさを感じている学校もあろうが、今学生の経済事情はどのようなだろうか。

◎委員

学校現場においてコロナ禍によって経済事情が変化している学生はいるが、文部科学省による「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の制度や学校独自の奨学金制度で対応している。また、今年度から始まった高等教育の修学支援新制度により、(経済困窮者は)給付奨学金プラス授業料減免が受けられるため、かなりの金額で対応ができていると思料する。また、先ほどご指摘があった退学者については、(本学では)コロナ禍による退学者というのは現時点で特段増えておらず、昨年度と変わらない状況である。

◎委員

4月から新しい新入生が入ってくることから、彼らがどのような状況で入ってくるのかを1～2ヶ月かけて注視していく必要があると思う。また、学生を見ていると、片親の家庭は厳しいように見受けられ、結局時給単価の低いアルバイトを長時間しなければならず、長時間のアルバイトで勉強に身が入らない、あるいはメンタルヘルスを患うといったケースが見られる。一部ではあるが、経済的に厳しい状況がある学生に対しては大学としてもしっかりケアをしていく必要を感じている。

また、奨学金についても、奨学金の使い方の教育が重要である。これまで機構と高校の先生方とで奨学金に関する指導等を行っていらっしゃるが、大学に入ってから奨学金について民間や国の奨学金について、あるいは貸与・給付の別について学生にしっかり伝えていく必要があると思う。

【今後の委員会について】

事務局より3月後半に第3回委員会をWEB会議にて実施させていただきたいこと、第三回委員会の議事は今年度委員会の最終報告書(案)の内容について審議を行うことを報告。

(以上)